

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

端末整備・更新計画

ネットワーク整備計画

校務 DX 計画

1人1台端末の利活用に係る計画

令和7年2月

伊予市教育委員会事務局

学校教育課

【伊予市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,738人	2,731人	2,711人	2,691人	2,671人
② 予備機を含む 整備上限台数	3,148台 (2,738×1.15-0)	3,140台 (2,731×1.15-0)	247台 (2,711×1.15- 2,731-139)	224台 (2,691×1.15- 2,731-139)	201台 (2,671×1.15- 2,731-139)
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	2,731台	0台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	2,731台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	100%	101%	101%	102%
⑥ 予備機整備台数	0台	139台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	139台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	5.1%	0%	0%	0%

(端末整備・更新の考え方)

令和3年3月に整備した1人1台端末(以下「旧端末」という。)が令和7年10月にOSのサポート期間が終了するため、令和7年9月までの整備を基本とする。ただし、令和7年度に全国的に1人1台端末の需要が集中しており、9月までキittingも含めて新規購入端末(以下「新端末」という。)が納入される保証はないため、令和7年10月以降も旧端末を使用することも想定し、整備を進める。

また、上記整備台数以外で、教員用を270台整備し、令和7年度は全体で3140台を整備する。

財政面での課題及びGIGAスクール構想1期での反省から、予備機台数は全体の5%程度に絞り、故障が判明した段階で早急に修理を実施する体制を整える。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 3,300台

○処分方法

Google for Education GIGAスクールパッケージによる端末回収サービス: 3,300台
(新端末の購入契約に含める予定)

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する(新端末の購入契約に含める予定)

○スケジュール

令和7年5月 新端末納入業者決定

令和7年9月 新端末納品

令和7年10月 新端末の使用開始

ただし、令和7年11月以降に使用開始となる可能性がある。

令和8年2月 旧端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

なし

【伊予市】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

「学校のネットワーク改善ガイドブック（文部科学省）」（令和6年4月）にて示された学校規模ごとの当面の推奨帯域を満たす学校は、全13校中3校で、総学校数に占める割合は23％である。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

本市は、当面の推奨帯域を満たしていない理由を特定できているため、外部委託によるネットワークアセスメントの実施は予定していない。

（2）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

本市は大規模校2校及び過疎地域2校を除いた9校が集約接続を実施しているため、明らかに集約拠点がボトルネックとなっている。当面の推奨帯域を満たしている3学校のうち2校は集約回線を経由していない過疎地域の2校である。

すでに明らかになっているボトルネックについては、令和7年度の上半期中に全校ローカルブレイクアウトを実施することで解決を図る。また、大規模校2校については回線契約の見直しを実施し、令和7年度の早い段階で10Gbps ベストエフォート回線への切替を行う。

【伊予市】 校務DX計画

1. FAXでのやり取りを原則廃止

伊予市では既にグループウェアやスキャン機能を備えた複合機を導入しているため、教育委員会と学校間、市内の学校間では従来に比べFAXでのやり取りは減少していると認識しているが、再度、教育委員会と学校間、市内の学校間におけるFAXでのやり取りの実態を確認し、令和7年度末までに原則としてFAXでのやり取りを廃止する。

ただし、外部組織が必要な電子ツールを備えていない場合は、この限りではない。適宜当該組織に対しFAXでのやり取り廃止の要望を行う。この外部組織には、伊予市の市長部局や愛媛県教育委員会等の関係機関も含まれる。

2. 押印を原則廃止

学校現場における押印の場面は主に①保護者からの学校への提出書類、②学校（校長、教職員）から教育委員会等への提出書類、③学校現場における決裁行為に分類される。

保護者からの学校への提出書類及び学校から教育委員会等への提出書類について、純粹に提出者名の押印を求めている場合については、原則廃止を進め、令和7年度末までに教育委員会関係例規及び各学校内規等の改正を完了させる。

ただし、学校現場における決裁行為や校務員等の校務用・学習用端末の配備が不要な職員の出勤簿などは、必要なツールの構築予定がないため、現時点では押印廃止対象外とする。今後は全国の先進的な取組を調査研究し、将来的な導入を検討する。

また学校や教育委員会以外の外部組織から押印を求められることも想定されるため、それら外部組織から求められた押印についても押印廃止対象外とし、適宜当該組織に対し押印廃止の要望を行う。この外部組織には、伊予市の市長部局や愛媛県教育委員会等の関係機関も含まれる。

3. 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業を一掃

校務支援システム導入当初から、新小学校1年生の名簿情報については教育委員会から提供される学齢簿データを基に学校側で基本情報の一括取込を実施している。

4. クラウド環境を活用した校務DX推進、次世代の校務支援システムの導入に向けた検討

導入済みのグループウェアや校務支援システムについては現在オンプレミスにて導入しているが、導入前と比較してある程度校務DXが進んでいると認識している。

さらに校務DXを進めるためには、クラウド環境をベースとしたファイルサーバの構築、グループウェア、校務支援システムの導入を検討する必要があるが、費用面や運用面で市の財政当課や情報処理担当課も巻き込んだ議論が必要であると認識している。まずは令和7年度にはGIGAスクール構想で構築したアクセスポイント等を活用したゼロトラストの校務環境の構築を目指し、教職員の負担軽減を図る。

【伊予市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和6年度学校教育基本方針にあるように、子どもたち一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を着実に育成し、未来を担う子どもたちの『生きる力』を育むためには、1人1台端末を活用した個別最適な学びや協働的な学びを推進する必要がある。

そのために、子どもたちが主体的に学習し、積極的に他者と協働して情報収集や情報活用を行うことができるよう、より最適なICT環境を構築する。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に指導者用も含めた1人1台端末を整備し、また校内無線LAN環境を導入した。また、並行してドリルソフトや授業支援ソフトの導入、ICT支援員の配置（13校に対し3人）を行った結果、端末を利用した学習は日常的になりつつある。

しかしながら、ネットワーク帯域の不足等によるインターネット接続の不具合、学校側のマンパワーの不足、端末OSやインストールソフトウェアの更新の頻発、ハードソフト両面における環境が十分に整備できていない状況であり、今後さらに利活用を進めるにあたって、それらの課題を解決する必要がある。

また、端末整備から3年以上経過しているが、子どもたちの1人1台端末の利活用のレベルを見ると学校差、個人差がみられる。それらは端末を持ち帰っての学習の活用度合いの差のほか、教職員の端末操作方法等についての習熟度やICT活用指導力の個人差、児童生徒の家庭での学習環境の違いなどによると考えられる。第2期においては、これらの課題への対応が求められる。

3. 1人1台端末の利活用方策

前提として、子どもたちの1人1台端末環境を維持し、ネットワーク帯域の不足は、ネットワーク整備計画において解決を図る。また、これまでの課題であった、更新の頻発による学校の負担を、GoogleChromeOSを搭載したChromebookに変更することで、良好な操作環境を確保する。

また、GIGA端末そのものや関連ソフトウェア、サービスの年次更新処理を教育委員会及びICT支援員において実施することで、学校側の負担を低減し、教職員が習熟度の向上や学校内での情報交換に注力できる体制を整え、1人1台端末の積極的な活用を推進する。

個別最適・協働的な学びの充実については、授業支援ソフトウェアの利活用をさらに進めることで、共同編集機能などのより実践的な活用の推進を図る。また、特別な支援が必要な子どもたちについては、実態等を把握したうえで、ウェブ会議機能によるリモートでの授業の参加など、ICT環境を利用した個別最適な学びの保障を推進する。